

議案第120号について

○市長（岡部正英） それでは、平成22年度佐野市補正予算書により説明を申し上げます。

1ページをお開きください。議案第120号 平成22年度佐野市一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正といたしましては、2ページから3ページにかけての第1表、歳入歳出予算補正のとおり、10億1,900万円の追加をお願いするものでございます。

次に、第2条、繰越明許費の補正といたしましては、同じく2ページから3ページにかけての第2表、繰越明許費補正のとおり、小学校エアコン設置事業及び中学校エアコン設置事業について追加をお願いするものでございます。

次に、第3条、地方債の補正といたしましては、同じく2ページから3ページにかけての第3表、地方債補正のとおり、臨時財政対策費について変更をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。歳入から説明を申し上げます。1款市税でございますが、5億5,000万円の追加でございます。内容は、個人及び法人市民税の現年課税分でございます。

次に、21款市債でございますが、4億6,900万円の追加でございます。内容は、臨時財政対策債でございます。

歳出について説明を申し上げます。10款教育費でございますが、10億1,900万円の追加でございます。内容は、小学校エアコン設置事業費及び中学校エアコン設置事業費でございます。

以上が議案第120号についての概要でございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、原案のとおりお認めいただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○副議長（篠原一世） 以上をもって当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に順次発言を許します。

○7番(小暮博志) 補正予算(第8号)のエアコン設置事業10億1,900万円に当たり、急な事業でもあり、3点について質疑させていただきます。

- 1つ目、税込増となった理由。
- 2つ目、設置事業の計画実施について。
- 3つ目、現有設備についてであります。

1つ目の税込増となった理由ですが、市民税の増により、予算の5億5,000万円を確保したとしております。内容として、市民税2億5,000万円増、法人市民税3億円増となっております。この市民税増がエアコン設置事業提案理由の一つになっておりますが、市民感覚で申しますと、税込が増加するほど私たちの生活がよくなっているとは思えません。このように予算より増収となった理由をお聞きいたします。

2つ目の設置事業の計画実施についてであります。エアコンの設置台数も多く、工事期間も短く、期間内の完成は大変ではないかと感じております。現在、設計依頼、工事及び施工管理はどのように発注して行おうと考えているのか、お聞きいたします。そして、その工事に当たり、エアコンや電源のキュービクル確保の見通しをお聞きいたします。それから、私も20年近くエアコンの製作に携わってきた経験で申し上げますと、予算書の中に管理委託料が約2,500万円もあります。工事業者に責任を持って工事を行っていただければ、今回は不要ではないかと感じております。検討していただきたいと思っております。

3つ目の現有設備についてお聞きいたします。現在、各教室に暖房機が入っていると思っております。廃棄するのはもったいないと思っております。どのように考えているか、先ほどの亀田議員の質疑もありましたけれども、お聞きしたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○副議長(篠原一世) 当局の答弁を求めます。

まず、総合政策部長。

○総合政策部長（落合 正） 小暮博志議員の質疑にお答えいたします。

税増収となった理由につきましては、先ほど亀田議員にご答弁申し上げましたとおり、平成 22 年度予算策定時の景気動向等により大幅な予算額の減少を見込んだところでございますが、平成 22 年度の個人市民税の課税状況、また法人市民税の納付状況から、増額補正を見込んだものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（篠原一世） 次に、教育総務部長。

○教育総務部長（田中幸一） 質疑にお答えいたします。

設置事業の計画実施についてでございますが、実施設計につきましては、小学校 28 校を 2 分割、中学校 10 校をまとめまして、計 3 分割により発注をしたいと考えております。

工事及び施工管理につきましては、小中学校 38 校を分割して発注する考えでございますが、現在のところ、具体的な分割内容につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

エアコンや電源のキュービクルの確保の見通しにつきましては、工事を分割発注することで多くの業者が受注することによりメーカーが分散されますので、製品確保には問題ないと考えており、期限内の完成に努めてまいりたいと思います。

現有設備の暖房設備につきましては、先ほど亀田議員にお答えしたとおりでございます。

なお、設計委託料及び管理委託料につきましては、このエアコン設置に必要な経費を積算して計上させていただいたものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（篠原一世） 以上で当局の答弁は終わりました。

7番、小暮博志議員。

○7番（小暮博志） 再質疑させていただきます。

個人市民税及び法人市民税の予算を平成21年度と比較してみますと、84%、そして80%ということで、大分低く見積もっておるわけです。個人税も法人税も同じように、今法人税のほうが入っていると言っておりますけれども、考えますと、個人税はさらに、平成21年度で見ますと7億円ぐらい増収が見込まれるのではないかというふうに考えられるわけです。この増収のときは、今回市債を変更しているわけですが、この返済とか、今後地震対策というような事業がいろいろ残っているわけですが、そのようなお金に回すような考えというのはあるのかどうか、そのような考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（篠原一世） 当局の答弁を求めます。
総合政策部長。

○総合政策部長（落合 正） 再質疑にお答えいたします。

個人市民税はさらに増収が見込まれるがというご質疑でございますが、今回の補正では予算見積額を超える額を見積もり、増額補正として計上いたしましたので、今後大きな差異はないというふうに考えております。

次に、歳入増の場合の予算措置の考え方についてでございますが、小暮議員ご指摘のとおり、歳入予算増額分につきましては基金の積み立て等の措置もございしますが、今回は事業の財源として活用させていただきました。なお、年度末に向けまして事業費の確定による調整や歳入の確定に伴う財源につきましては、財源調整の中で財政調整基金積み立て等を考えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。